

## インフルエンザの流行シーズン入りについて

平成 29 年第 50 週(12 月 11 日～12 月 17 日)において、県内のインフルエンザの定点医療機関あたりの患者報告数が **1.44 人** となり、流行開始の目安としている 1 人を上回ったことから、**流行シーズンに入りました**ので、お知らせします。

うがい・手洗い、せきエチケットなど、個人でできる予防対策の徹底をお願いします。

なお、小児・未成年者の異常行動による転落などのリスクを軽減するため、インフルエンザにかかった時は、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動にご注意下さい。

### 1. インフルエンザ流行状況

● 定点医療機関あたりの患者報告数 (感染症発生動向調査)

週	46 週 11/13～11/19	47 週 11/20～11/26	48 週 11/27～12/3	49 週 12/4～12/10	50 週 12/11～12/17
富山県	0.21	0.29	0.31	0.79	1.44
全国	0.77	1.47	2.58	4.06	(12/22 公表予定)

※ 定点医療機関数 富山県：48 医療機関、全国：約 5,000 医療機関

● 厚生センター・保健所管内別定点医療機関あたり患者報告数 (平成 29 年第 50 週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
0.71	1.20	2.46	0.57	1.38

### 2. インフルエンザの異常行動への注意喚起

インフルエンザにかかった際に、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無にかかわらず、異常行動(急に走り出す、部屋から飛び出そうとするなど)が報告**されており、厚生労働省が具体的な対策を示し注意喚起を実施(平成 29 年 11 月薬生安発第 8 号厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長通知抜粋)。

<具体的な対策>

○原則

- ・ 小児・未成年者がインフルエンザにかかった時は、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、少なくとも治療開始後 2 日間は小児・未成年者を一人にしない

○小児・未成年者が住居外に飛び出ないための追加の対策(例)

(1) 高層階の住居の場合

- ・ 玄関や全ての部屋の窓の施錠を確実に行う(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む)
- ・ ベランダに面していない部屋で寝かせる
- ・ 窓に格子のある部屋で寝かせる(窓に格子がある部屋がある場合)

(2) 一戸建ての場合

- ・ (1)に加え、できる限り 1 階で寝かせる

**裏面もご覧ください**

### 3. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

- うがいと手洗いを徹底しましょう。
- インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度おさえ、重症化を予防する効果があるとされており、高齢者の場合は予防接種法上の定期接種の対象となっています。
- 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- 家族や周りの人にうつさないために、せきエチケットを徹底しましょう。
  - ・せきやくしゃみがでそうなときは、ティッシュ等で鼻と口を覆い、周りの人から顔をそらしましょう。
  - ・せきやくしゃみが続くときはマスクを着用しましょう。
- 急な発熱やせき等の症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。
- 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患（呼吸器疾患、慢性心疾患など）をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。
- インフルエンザにかかったら、無理をせず、登園や登校、出勤をひかえるようにしましょう。

**※ 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に格段の御協力をお願いいたします。**

○インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

- ・国立感染症研究所 <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>
- ・富山県感染症情報センター <http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/inful/infull1.htm>